

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

深川市公共交通整備等による生き生きライフ計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

深川市

### 3 地域再生計画の区域

深川市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地域の現状

##### (地勢)

深川市は、北海道のほぼ中央に位置し、面積約 530 平方キロメートルで、東西 22 キロメートル、南北 47 キロメートルに及んでいる。

本市の北部から南に雨竜川が、南部を東西に北海道第一の長流石狩川が貫流し、この両河川を中心に両翼に開ける平地に市街地と農耕集落が形成されている。

##### (人口)

深川市の人口は 1970 年の 38,373 人をピークに、40 年後の 2010 年には 23,709 人まで減少 (38.2%) し、2040 年には 13,122 人になると推測されている。

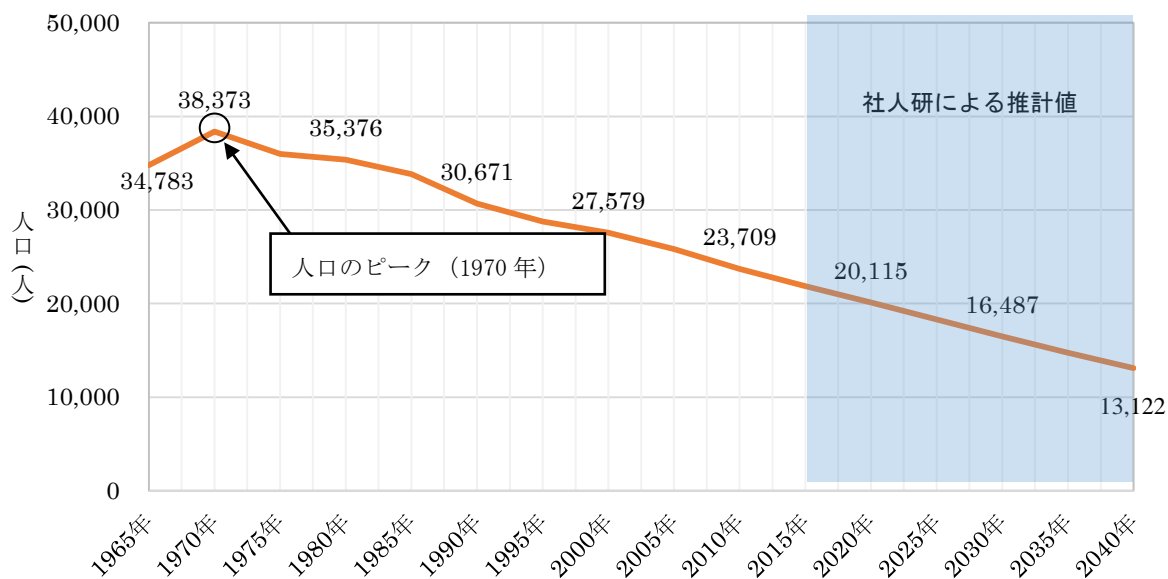
2010 年の 65 歳以上の人口は 8,284 人で、高齢化率は 34.9%となっている。

人口の社会動態については、2013 年の住民基本台帳統計においては、転入 792 人に対して転出が 1,033 人となっており、241 人減少している。転入数と転出数の差は、統計が残る 1978 年からの推移では、近年は減少傾向になっているものの、いずれの年も転出が転入を上回っている。

人口の自然動態については、出生が 120 人に対して死亡が 331 人となっており、211 人減少している。出生と死亡の推移については、1988 年以降、死亡数が出生数を上回っており、近年の特徴としては、出生数は横ばい傾向だが、死亡数は上昇しているため、その差は大きくなってきている。

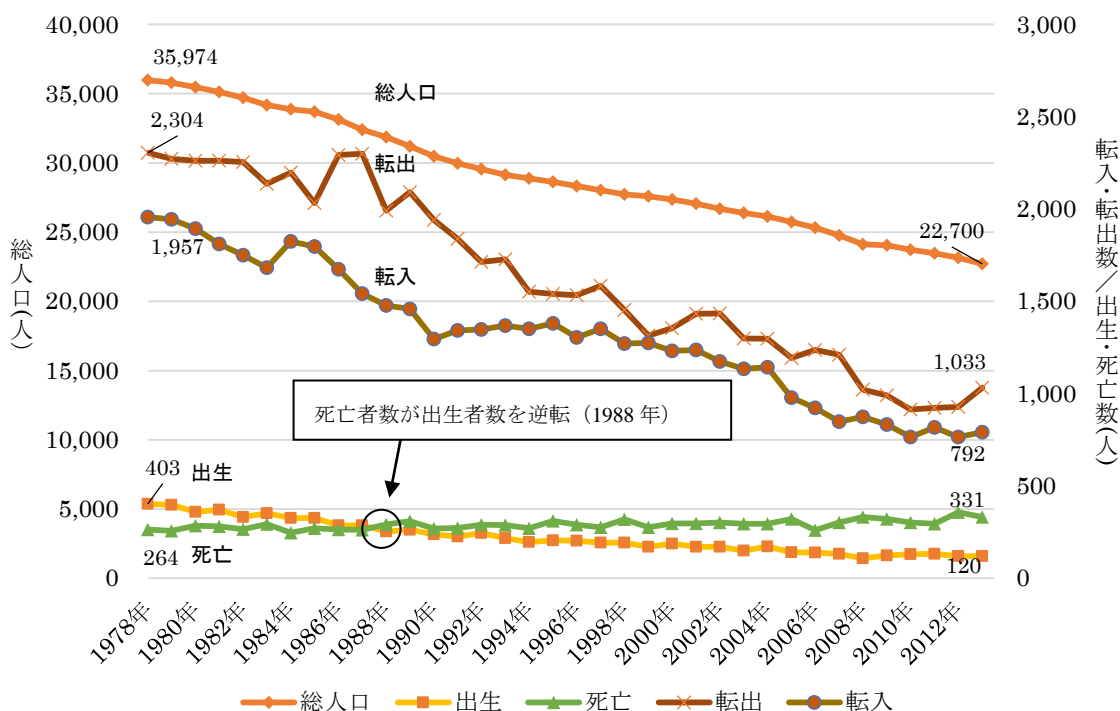
人口減少は、若者の都会志向などによる労働力の大都市への流出などにより社会減少が増加に反転しないこと、少子高齢化の急速な進行により自然減少が拡大していることなどが要因になっていると考えられる。

## 総人口の推移



※2010年までの総人口は「国勢調査」より作成  
 ※2015年以降の総人口は社人研の推計（H25.3）より作成

## 出生・死亡数、転入・転出数の推移



※住民基本台帳により作成（統計が残る1978（昭和53）年から現在まで）  
 ※各年1月1日から12月31日の値、総人口は12月31日現在  
 ※統計方法の変更により、2012（平成24）年7月から外国人を含む

## (産業)

深川市は、農業を基幹産業とするまちである。石狩川と雨竜川の流域に広がる肥沃な土壌と恵まれた気象条件のもと、北海道内有数の稲作地帯であり、日本穀物検定協会の食味ランキングで特Aを獲得した「ゆめびりか」「ふっくりんこ」「ななつぼし」などを中心に消費者ニーズに即した生産流通に努め、良質良味米の主産地として、高い評価を受けている。

このように、経済の基盤は稲作を中心とした第一次産業であるが、近年は、野菜、花卉等の産地形成も進んでいる。農産物加工や木材加工、砂利等の地場資源を利用したコンクリート製品製造業等の第二次産業も発展しているが、経済的環境が大きく変化しているなかで、大きく落ち込んでいる。

第三次産業も、北空知圏域の商圈を担う中心的地域として発展しているが、人口の減少や購買層の旭川圏などへの流出により伸び悩みの状況にある。

### 4-2 地域の課題

本市は、昭和38年に4町村が合併して誕生し、さらに昭和45年に1町が合併しているが、現在、旧1町1村の隣接地で中心市街地を形成し、旧3町村に地域農業の拠点として機能する市街地を形成している。このように、すでに「小さな拠点」が存在し、この拠点間を結ぶ交通サービスは民間の路線バスなどによって保たれているが、人口の減少などによる利用者の減少でサービス水準の低下が生じてきているため、拠点とまちなかを結ぶ公共交通ネットワークの維持・向上が必要となっている。市街地においては、医療施設、商業施設、学校、公共施設等が分散しているが、これらを結ぶ交通ネットワークが整備されておらず、市民の移動ニーズに対応しきれていない。

人口の流出を防ぐためには、働くことのできる場の確保や教育環境の充実がもとより、そこに住み続けたいと思える生活環境の充実が必要である。そのためには、健康・医療・介護施策の充実など様々な分野に取り組む必要があるが、なかでも、公共交通の確保や住環境の整備、中心市街地の活性化などにより、人口の流出の抑制をはじめとする人口減少対策に取り組む必要がある。

### 4-3 目標

現存する「小さな拠点」と「まちなか」を結ぶ公共交通について、ICTを活用した路線バスの整備によりサービスの向上を図り、高齢者層をはじめ誰もが生き生きと暮らすことができる環境を整える。

また、まちなか居住などの住環境の整備などにより、コンパクトなまちづくりをすすめるとともに、商業・サービス業の振興と中心市街地の活性化の推進により、にぎわいのある「まちなか」を創出する。

これらの取り組みにより、「都市の再生」と「地域経済の活性化」の同時実現を目指すとともに、人口の流出の抑制をはじめとする人口減少対策に資する。

### 【数値目標】

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
住みよいまちと感じている人の割合	-	10.2%	3.4%
路線バスの年間利用者数	0 人 (現状維持)	0 人 (現状維持)	0 人 (現状維持)

※目標値は、前年度からの増加量（差分）

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

ICT を活用した路線バスの整備により、交通事業者の生産性の向上と公共交通利用者の利便性の向上を図る。

また、コンパクトなまちづくりを進めるとともに、にぎわいのある「まちなか」を創出するため、住環境の整備や中心市街地における起業支援・イベントなどを実施する。

これらの取り組みにより、「都市の再生」と「地域経済の活性化」の同時実現を目指す。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

#### (1) 事業主体

深川市

#### (2) 事業の名称

公共交通整備等による生き生きライフ事業

#### (3) 事業の内容

市内の多くを運行する民間交通事業者の路線バスに交通系 IC カードシステム等の導入を目指し、運行ルートや便数の見直しなど路線網の再編や既存の高齢者バス助成制度の見直しなどを行うことで、交通事業者の生産性の向上と公共交通利用者の利便性の向上を図る。

また、コンパクトなまちづくりを進めるとともに、にぎわいのある「まちなか」を創出するため、拠点エリアや公共交通沿線及び「まちなか」への居住を促進するための住環境の整備や、中心市街地における起業支援・イベントなど

を実施する。

具体的には、公共交通に関しては、①本市にふさわしい交通系 IC カードシステム等を選択するための調査・研究、②システム等の導入や実証実験に向けた計画立案、③路線を再編した実証実験などを行うとともに、④官民協働による協議を行う。コンパクトなまちづくりや、にぎわいのある「まちなか」の創出に関しては、本市の独自財源により、①空家情報の発信、②住宅の新築・改修にかかる費用助成、③空き店舗を活用した起業に対する助成や既存店舗の改装に係る助成、④まちなかの商店街で買物や食べ歩きを楽しむイベントの開催などを行う。

#### **(4) 事業が先導的であると認められる理由**

##### **【自立性】**

地方創生推進交付金の活用により、地方都市の再生と地域経済の活性化を図るが、まちなか居住などの住環境の整備及び商業・サービス業の振興と中心市街地の活性化に関する事業は、本市の独自財源により自走する。

##### **【官民協働】**

本市の公共交通担当部局、高齢者福祉担当部局、住環境整備担当部局、商業及び中心市街地活性化担当部局と、民間の公共交通事業者、町内会、福祉団体、事業者などの関係者が連携して事業を進める。

行政は、公共交通の整備に関して、路線バスに交通系 IC カードシステム等導入するための調査・研究をはじめ、バス路線の運行ルートや便数の見直しなど路線網再編に係る計画の素案を作成し、交通事業者及び関係団体との協議・調整を行う。また、公共交通の整備にあわせて行う、まちなか居住などの住環境の整備や商業・サービス業の振興と中心市街地の活性化策については、市民及び事業者等に対する支援を、行政が主体的になって取り組む。

深川市内の多くを運行する民間の路線バス事業者は、乗車数や運行時間などの運行データを提供するほか、本市に有効な路線網案などを提供するとともに、採算性などの分析を行う。また、乗車率の向上に資するアイデアの提供やバス体験乗車会などの催しを市と共催するなど、公共交通の活性化に向けて主体的に取り組む。

##### **【政策間連携】**

地域公共交通の活性化と高齢者等の社会参加を促す福祉施策として、深川市内の「拠点」と「まちなか」を結ぶ路線バスによる公共交通網や、市街地に分散する医療施設、商業施設、学校、公共施設等を結ぶ路線バスによる公共交通網を形成するとともに、高齢者や障がい者が現に必要としている買物や通院などの生活交通の確保はもとより、会合や趣味などの生きがいくくりや社会参加を促進する。

まちなか居住などの住環境の整備するため、空家情報の発信や住宅の新築・改修にかかる費用を助成するなど、拠点エリアや公共交通沿線及び「まちなか」への居住を促進する。

商業・サービス業の振興と中心市街地の活性化するため、空き店舗を活用した起業に対する助成や既存店舗の改装に係る助成を行うなど、商業者・サービス業者等への支援や、まちなかの商店街で買物や食べ歩きを楽しむイベントの開催などで、人の動きをつくり、にぎわいのある「まちなか」を創出する。

これらの政策を相互に連携してまちづくりを進める。

#### 【地域間連携】

市内のみを運行する路線バス網に限らず、地域間を広域で運行する路線バス網にも導入を図るため、関係する地方公共団体と連携して取り組む。

#### (5) 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
住みよいまちと感じている人の割合	-	10.2%	3.4%
路線バスの年間利用者数	0 人 (現状維持)	0 人 (現状維持)	0 人 (現状維持)

※目標値は、前年度からの増加量（差分）

#### (6) 評価の方法、時期及び体制

3 月末時点の KPI の達成状況を深川市企画財政課が取りまとめて、地方創生総合戦略の策定時に意見聴取した「深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会」を構成する住民代表、産業界、行政・教育・金融機関、労働団体、メディアや、議会の関与を得ながら毎年度、検証結果報告をまとめる。検証結果はホームページで公表する。

#### (7) 交付対象事業に要する経費

①法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

総事業費 15,800 千円

#### (8) 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成 31 年 3 月 31 日（3 カ年度）

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 空家情報の発信

事業概要：空家情報をホームページで募集・提供し希望者へ紹介する。

実施主体：深川市

事業期間：平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日

(2) まちなか居住等推進事業

事業概要：住宅の新築・改修を行う人に対し費用の一部を助成する。

実施主体：深川市

事業期間：平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日

(3) 起業支援・店舗改装等助成事業

事業概要：空き店舗を活用した起業や既存店舗の改装を行う中小企業者等に対し費用の一部を助成する。

実施主体：深川市

事業期間：平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日

(4) 中心市街地活性化等地域振興事業

事業概要：商店街で買物や食べ歩きを楽しむイベント等を開催する。

実施主体：深川市

事業期間：平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日

(5) 路線バス IC カード等導入事業（ハード整備）

事業概要：民間の路線バスに IC カードシステムや運行状況確認システムを導入する。

実施主体：深川市

事業期間：平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 31 年 3 月 31 日

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

地方創生総合戦略の策定時に意見聴取した「深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会」に対し目標の達成状況を示して、評価を行う。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年度7月頃に「深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会」を開催し、「住みよいまちと感じている人の割合」「路線バスの年間利用者数」について評価を行う。

また、市議会においても報告を行い、決算審査委員会において検証をする。

	平成 29 年 3 月 末	平成 30 年 3 月 末	平成 31 年 3 月 末
住みよいまちと感じている人の割合	-	10.2%	3.4%
路線バスの年間利用者数	0人 (現状維持)	0人 (現状維持)	0人 (現状維持)

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

事業執行年度の翌年10月に深川市のホームページで公表する。